

議会基本条例についてのアンケート

議会基本条例とは？

裏面アンケート用紙

議会基本条例とは、議員の構成に変更があっても変わることのない議会活動と議員活動の基本原則を明らかにし、議事機関、意思決定機関として過去から培われた議案審議に加え、町民の意見反映を目指す政策議会としての新たな施策をまとめた条例で、全国の自治体議会の半数以上が既に制定しています。

つきましては、条例の案を作成途中の現段階で、自治の主役である、町民の皆さんからご意見をいただきたいと考えておりますので、アンケートにご協力をお願いします。

回答方法

下記のいずれかの方法で回答をお願いします。

① オンラインによる回答

スマートフォンでQRコードを読み取り、LOGO（アンケート）フォームから入力してください。



② FAX による回答

FAX 番号：0721-93-6755

③ 郵送による回答

送付先：〒585-8585 河南町大字白木 1359-6
河南町議会事務局 宛

④ 庁舎・公共施設に持ち込み

役場庁舎 1 階・かなんぴあ・道の駅かなんにアンケート用紙および回収箱を設置します。

※アンケート締め切り期日・・・令和5年6月30日

〇皆様のご協力をお願いします〇

このアンケートに関するお問い合わせは

河南町議会事務局 0721-93-2500（内線 330・331）まで

